

計画の目的

市民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、健康や交流を増進するとともに、スポーツによる地域の活性化を通じて、本市のまちづくりにも寄与することを目的とします。

計画の期間

令和5（2023）年から令和9（2027）年 5年間

目指すべき姿

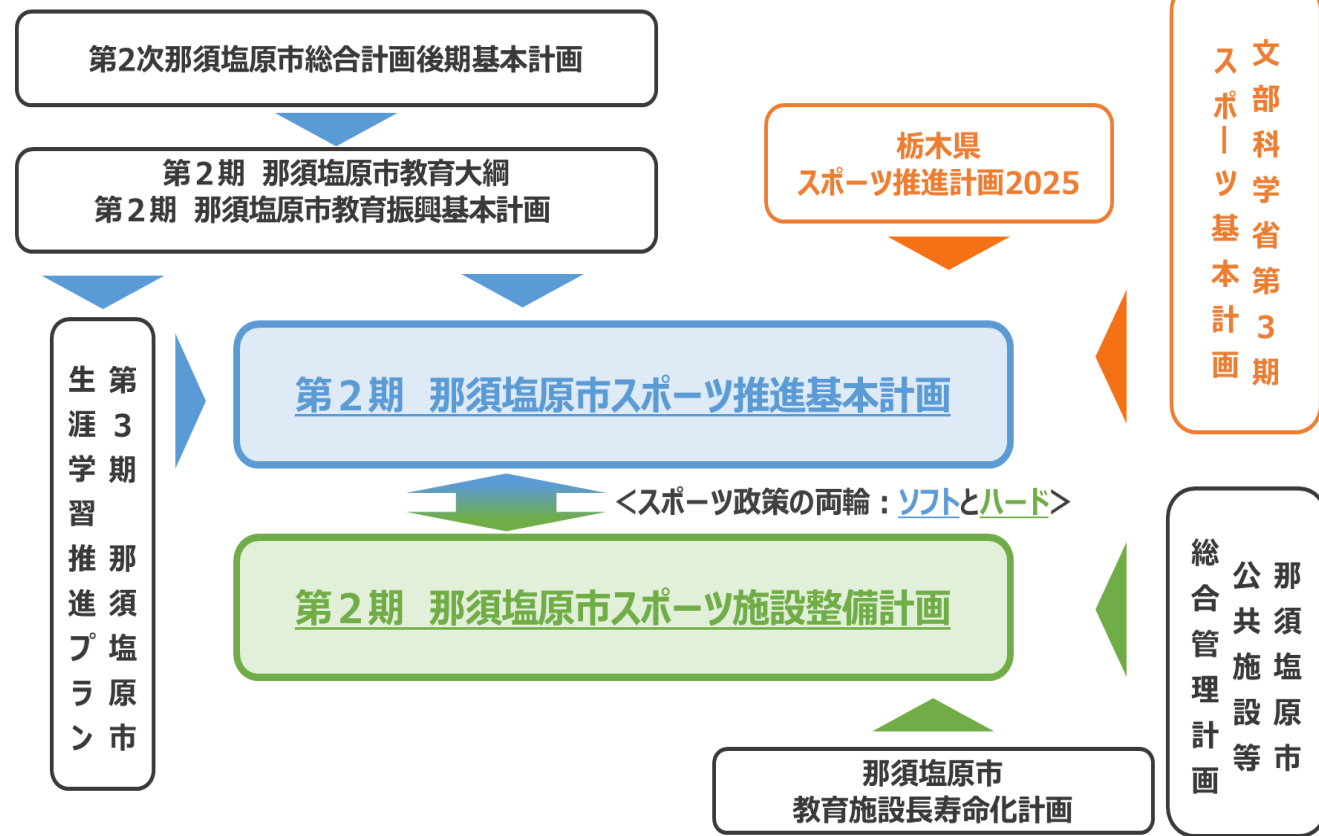
市民の一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じた運動やスポーツに親んでいます

基本理念 「市民ひとり1スポーツ」による スポーツ・健康まちづくり

基本施策1
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

基本施策2
スポーツを身近に感じる環境づくり

基本施策3
大規模スポーツ大会・イベントの誘致・支援



具体的な施策の展開

基本施策 1

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① スポーツをする・はじめる機会の創出
- ② 継続的なスポーツ活動の支援
- ③ 障害者スポーツの普及による
共生社会の実現
- ④ 地域における
持続可能なスポーツ環境の整備

基本施策 2

スポーツを身近に感じる環境づくり

- ① 誰もがアクセスできるスポーツ環境の提供
- ② 持続可能なスポーツ施設の管理運営
- ③ スポーツ施設におけるDXの取り組み
- ④ 地域資源を活かしたスポーツの推進
- ⑤ 地域のスポーツ団体・指導者の育成、支援

基本施策 3 大規模スポーツ大会・イベントの誘致・支援

- ① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会レガシーを活かした大会・イベント誘致
- ② スポーツツーリズムなどスポーツを核とした地域活性化事業の推進
- ③ スポーツ推進体制の組織づくり

計画の推進にむけて

スポーツ推進・連携体制の確立

- ① 市関係部署・関係団体の連携
- ② 観光宿泊業・交通輸送業
などの関係事業者との連携
- ③ スポーツコミッション組織の
設立推進

成果指標

週1日以上
の
スポーツ実施率
36.4%（令和3年度）
→ 56.4%（令和9年度）

計画の進行管理

- ① 市民アンケートによる
達成度把握
- ② 第2次市総合計画後期計画
PDCAと連動した本計画の
進行管理